

## 公益財団法人磐城済世会 就職支度金制度

直接ご本人から応募（当法人ホームページ経由含む）、ハローワークやeナースセンター又は当法人職員からの紹介で入職された方へ就職支度金を支給します。

<p>制度対象者 及び支給金額</p>	<p>1. 雇用形態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員（正規職員）</li> <li>・嘱託職員（夜勤等を行わないフルタイム職員）</li> </ul> <p>2. 職種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師 10万円（嘱託職員は5万円）</li> <li>・准看護師 8万円（嘱託職員は4万円）</li> <li>・介護福祉士 8万円（嘱託職員は4万円）</li> <li>・ケアスタッフ 5万円（嘱託職員は2.5万円）</li> <li>・介護補助者 3万円（嘱託職員は1.5万円）</li> <li>・薬剤師 30万円（嘱託職員は15万円）</li> <li>・臨床検査技師 10万円（嘱託職員は5万円）</li> <li>・社会福祉士 10万円（一般職員のみ）</li> <li>・精神保健福祉士 10万円（一般職員のみ）</li> <li>・公認心理師 10万円（一般職員のみ）</li> <li>・管理栄養士 10万円（一般職員のみ）</li> <li>・調理師 5万円（一般職員のみ）</li> <li>・給食スタッフ 5万円（一般職員のみ）</li> </ul> <p>3. 入職までの過程</p> <p style="text-align: center;">直接ご本人から応募（当法人ホームページ経由）、ハローワーク やeナースセンター又は当法人職員からの紹介で入職された方</p>
<p>対象外となる方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人から紹介料を支払いする必要がある有料紹介（事業）者より紹介を受けた方（詳しくは紹介（事業）者へお尋ねください。）</li> <li>・当法人退職後3年以内の方</li> <li>・資格取得後1年以内の方（但し、松村看護専門学校卒業の方は資格取得後3年以内の方）</li> </ul> <p>※支給対象となる方には、面接時に詳細を説明いたします。</p>
<p>支給時期</p>	<p>入職3か月後</p>
<p>返還要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入職24か月以内の退職 全額返還</li> <li>・入職24か月以上勤務 返還なし</li> <li>・入職24か月以内でパートタイマー職員へ変更 全額返還</li> <li>・入職24か月以内に一般職員から嘱託職員へ又は嘱託職員から一般職員へ雇用形態変更になった場合は、それぞれの雇用形態の日数を24か月の勤続日数で按分した額の合算額が支度金対象額となります。支度金支給後に雇用形態変更した場合は、差額分を入職24か月経過後まで返還していただくこととなります。</li> </ul>

なお、この制度は予告なく変更することがあります。

制度開始日            2021年 8月 1日